

令和 4 年度第 1 1 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 4 年 8 月 3 0 日

担当部・課：市民生活部廃棄物対策課〔内線 3 3 7 1〕

① 件 名
石巻広域クリーンセンター整備手法（案）について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 石巻地区広域行政事務組合では、清掃施設の整備及び管理運営のあり方を定めるため、「清掃施設整備方針」を平成 3 0 年 1 月に策定し、同方針に基づき、整備を進める準備をしてきたところであるが、令和元年 5 月の定期点検において、1 号系ボイラ設備水管に不具合が発見されたため、早急に部分修繕を行う必要が生じていた。</p> <p>このことから、当初策定した整備方針についても再検討を行う必要が生じ、組織市町清掃担当課長等会議において整備手法の検討を進めてきたが、慎重な判断が必要なため、令和 5 年度の予算編成を見据え令和 4 年の秋頃までに判断することとしており、石巻地区広域行政事務組合より、整備手法に係る組織市町の意見の回答を求められている。</p> <p>【目的】 石巻広域クリーンセンターの整備手法については、大規模基幹改良、新施設建設いずれのケースであっても、多額の費用を要する事業となることから、コスト推計の定量的項目と廃棄物処理行政の安定性などの定性的項目により比較検討するとともに、組織市町の財政負担を考慮しながら総合的に決定する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号） ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 4 6 年厚生省令第 3 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 3 0 年 1 月 清掃施設整備方針決定（石巻地区広域行政事務組合理事会） 令和 元年 5 月 石巻広域クリーンセンター定期検査においてボイラ設備の不具合が発生 令和 2 年 5 月 整備方針の再検討が必要となる 令和 3 年 6 月 石巻広域クリーンセンターの整備手法について計 1 1 回組織市町清掃担当課長 ～ 等会議で検討 令和 4 年 8 月 石巻広域クリーンセンター整備手法の検討に係る調査依頼に対し回答票（案） で回答予定</p>
⑤ 主な内容
<p>【石巻広域クリーンセンター整備手法（案）】 石巻地区広域行政事務組合の示した整備手法（案）では、「組織市町の財政負担の軽減」、「循環型社会形成の推進」、「施設の安定稼働の確保」、「住民サービスの向上」から考察し総合評価を行っており、大きな財政負担は伴うものの、基金積立による組織市町の負担金の平準化を図り、石巻広域圏における循環型社会形成の推進と、持続可能な適正処理の確保を念頭に置いた、新施設建設の整備を行うべきであると見解を示している。</p> <p>【石巻市の回答（案）】 事務局案の新施設建設の整備を行うべきであるとの見解を受け、更には石巻広域クリーンセンターが東日本大震災による津波の浸水被害により、今後、新たな修繕が必要となるリスクも想定される状況にあることから、本市としては、新施設建設を選択することとする。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い二酸化炭素の排出削減効果や資源循環が期待できる。 ・ より安全・安心で長期にわたる施設の安定稼働を図ることができる。 ・ 石巻広域圏における新たな一般廃棄物処理システムの構築により、住民サービスの向上が期待できる。 ・ 組織市町の財政負担の平準化を図ることができる。 【市財政への負担】 <p>総合的な見地からすれば、大きな財政負担は伴うものの、基金積立による組織市町の負担金の平準化を図ることや、ストックマネジメントの考えによる長寿命化総合計画に基づき、保全計画により適切な設備・機器等の維持管理を行うとともに点検・整備を行い、延命化を図ることにより財政負担を軽減することができる。</p>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
なし	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和4年8月30日	石巻地区広域行政事務組合へ回答 令和4年度第6回組織市町清掃担当課長等会議にて石巻広域クリーンセンター整備手法取りまとめ
⑨ その他	